

令和3年3月26日

全学公認団体 各位
学 生 各位

学生担当理事
村中 孝史

新入生勧誘活動について

新型コロナウイルス感染防止対策として、「課外活動の自粛要請について（第6版）」において「学内外での対面による新入生勧誘活動」については自粛を要請しているところですが、令和3年4月1日から、感染拡大防止対策を講じた上で、下記のとおり「学内外での対面による新入生勧誘活動」の一部を例外的に実施できることといたします。

記

- (1) 応援団を主催とし、対面での新入生勧誘活動・団体紹介の場として、例年とは形態が異なりますが勧誘ビラを配布する「ビラ紅萌祭」を開催することとなりました。開催日時は、4月2日（金）・5日（月）・6日（火）の各日午前10時から午後3時までの間で、開催場所は吉田南グラウンドです。この主催団体である応援団に事前に手続をした全学公認団体に限り、応援団が定める「ビラ紅萌祭感染防止マニュアル」を遵守の上、上記日時・場所でのビラ等の配布を認めます。
- (2) (1)以外に対面を伴う新入生勧誘活動の一部を例外的に実施できる条件は、以下のとおりとします。
 - (a) 事前にオンラインで各団体に申込みを行った本学学生が見学及び活動体験に参加すること。
 - (b) 見学及び活動体験を実施できる団体は、大学の活動許可を得ている全学公認団体に限ることとし、見学及び活動体験の実施について団体としてのルールを策定し、事前に大学の許可を得ること。
 - (c) 見学及び活動体験当日の施設への入場時に、非接触型体温計で体温が37.5℃未満であること及び体のだるさ、咳が無いことを確認し、氏名・所属・連絡先・入場時間・退場時間等を必ず記録し団体に保管しておくこと。
 - (d) 見学及び活動体験に際しては、常時マスクの着用、手洗いの励行、こまめな換気、2m以上の対人距離の確保をはじめとする適切な感染予防対策を実施すること。
 - (e) 見学及び活動体験の受入れ人数は、事前予約をするなどして密にならない人数とすること。
 - (f) 見学及び活動体験後は速やかに解散させること。
- (3) 対面を伴う新入生勧誘活動について、感染防止の観点から以下については避けてください。
 - (a) (1)を除く学内外におけるビラ等の配布（置きビラを含む）
 - (b) 学内外における対面での勧誘行為
 - (c) 飲食を伴う勧誘行為や懇親会